

令和2年度 事業報告

1 概況

国の経済報告によると、令和2年度を通して、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気は、厳しい状況にあり、雇用情勢も、動きが弱いとされており、総じて、困難な1年であった。

このような中、本センターの令和2年度受注状況に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が広範に及んだことから、厳しいものとなった。

まず、請負契約での受注件数は、個人などからの受注が減少したことにより、17,514件となり、前年度に比べ1,791件、9.3%の大きな減少となった。

また、受注金額も、企業や個人などからの受注が減少したことにより、525,850千円となり、前年度に比べ47,170千円、8.2%の大幅な減少となった。

また、派遣事業についても、感染拡大の影響に加え、令和2年度は、各種選挙業務への派遣がなかったこともあり、受注件数が、1,028件となり、前年度に比べ65件、5.9%の減少、さらに、受注金額は、101,319千円で、前年度に比べ16,327千円、13.9%の大きな減少となり、これを前述の請負契約にかかる実績に加えた本センター全体の受注状況で見ても、受注件数は、18,542件、前年度に比べ1,856件、9.1%の減少、受注金額は、627,169千円、前年度に比べ63,497千円、9.2%減少し、深刻な状況となった。

また、会員数についても、これまでの継続雇用制度の運用や幅広い産業での深刻な人手不足の影響などに加え、感染拡大防止の視点から、入会説明会を一時的に中止したことなどの影響もあり、令和2年度末で1,598人、前年度末に比べ92人、5.4%減少した。

また、令和2年度においては、感染拡大防止の視点から、長年、実施してきた就業相談や街頭啓発活動などの周知・啓発活動も中止するとともに、就業機会の拡大に向けた取組などにも、感染拡大による影響が出るなど、本センターの安定的・継続的な運営に支障が出かねない状況となった。

しかしながら、このような状況の中ではあったが、会員の確保策として、表彰制度の運用拡大による1人1会員入会運動の推進、新たに入会時期に応じた初年度年会費の減額制度やゴールド会員制度の創設など、コロナ禍後を念頭に施策の充実に取り組んだ。

また、国の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の活用や、高年齢者雇用安定法に基づく派遣事業の拡大措置の有効活用にも努めた。

また、安全就業に関するも、感染拡大防止の視点から、例年開催していた安全講習会や安全パトロールなどを中止したものの、一方、飛散防止ネットなどの安全対策用具の整備・普及や事務局だよりなどを通じた安全就業の周知・啓発にも努めた。

令和2年度シルバー保険適用の傷害・損害賠償事故件数は、大幅に減少した平成29年度とほぼ同程度となり、以前に比べ、着実に減少した。

また、適正就業に関しては、就業先への定期的な巡回調査は中止したものの、長期間、同一職場に就業する会員を対象に適正就業の徹底に努めるとともに、就業不適格会員に対しては、「会員就業の基準に関する規程」に基づき厳正な措置を講じた。

併せて、感染拡大を受け、会員へ、「三密」の回避など「新しい生活様式」の周知・啓発や、事業者として、飛沫感染・接触感染の防止など感染防止対策にも着実に取り組んだほか、派遣労働会員の派遣先労働者との同一労働・同一賃金の推進や、健全な財政運営の確保を念頭に、剪定枝葉等リサイクル事業の廃止など、将来を見据え、本センターの着実な事業運営に努めた。